

# 物 件 明 細

物件番号	所在地 (住居表示)	東大阪市中石切町七丁目2797番2の一部 (東大阪市中石切町七丁目1番59号付近)	地目	宅地	交通 機関	近鉄けいはんな線 新石切駅 北西 約 900m	最 低 使用料 (年額)	776,600円/年	
2									
土地の概要					特記事項				
面積	使用許可対象面積			220.07 m <sup>2</sup>		1 平面駐車場(コインパーキングを含む。)等、平面利用を想定しております。			
接面道路 の状況	北側：府道・幅員約 6.6m・舗装有・高低差 無			2 対象地への車両等の出入りについては、大阪府八尾土木事務所及び大阪府枚岡警察署と協議し許可を得てください。なお、車両の出入口を交差点付近に設置することは認められません。 アスファルト舗装(舗装厚は3cm程度)等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府八尾土木事務所と協議し、その整備等に要する費用は全て使用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府八尾土木事務所 管理課 電話 072-994-1515(代) 大阪府枚岡警察署 交通課 電話 072-965-1234(代)					
法令に 基づく 制限	市街化区域内			3 対象地の東側及び西側は河川管理用のスペースとなり、水防活動時等には車両等の出入りがあります。そのため、東側及び西側のフェンスは撤去できません。 4 対象地付近の信号柱及び対象地内のカーブミラーの移設又は撤去はできません。対象地内のカーブミラーには防護施設を設置してください。 5 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。排水等の処理については、東大阪市と協議してください。 (お問い合わせ先) 東大阪市上下水道局下水道部 排水設備課 電話 06-4309-3249(代)					
	都市 計画法	用途地域	準工業地域						
		地域地区	—						
		建ぺい率	60%						容積率
その他の 法令等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画法(都市計画道路 川田石切線区域内)</li> <li>・河川法(一級河川音川 河川保全区域内)</li> </ul>								
その他条件				6 電気の引込みについては、大阪府八尾土木事務所及び関西電力株式会社と協議してください。また、電気の引込みに伴う協議及び費用等の一切の件については、全て使用者において行ってください。 (お問い合わせ先) 大阪府八尾土木事務所 管理課 電話 072-994-1515(代) 関西電力株式会社(コールセンター) 電話 0800-777-8810					
供給 処理 施設 の 状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号					
		対象地周辺	対象地内						
	公営 水道	本管	引込管	東大阪市上下水道局水道施設部 施設整備課 06-6724-1221					
		有	無						
	電気	配電線	引込線	関西電力(株)(コールセンター) 0800-777-8810					
		有	無						
都市 ガス	本管	引込管	大阪ガス(株) 導管情報センター 06-6202-2141						
	無	無							
公共 下水道	本管	引込管	東大阪市上下水道局下水道部 下水道維持管理課 06-4309-3254						
	有	無							

(裏面へつづく)

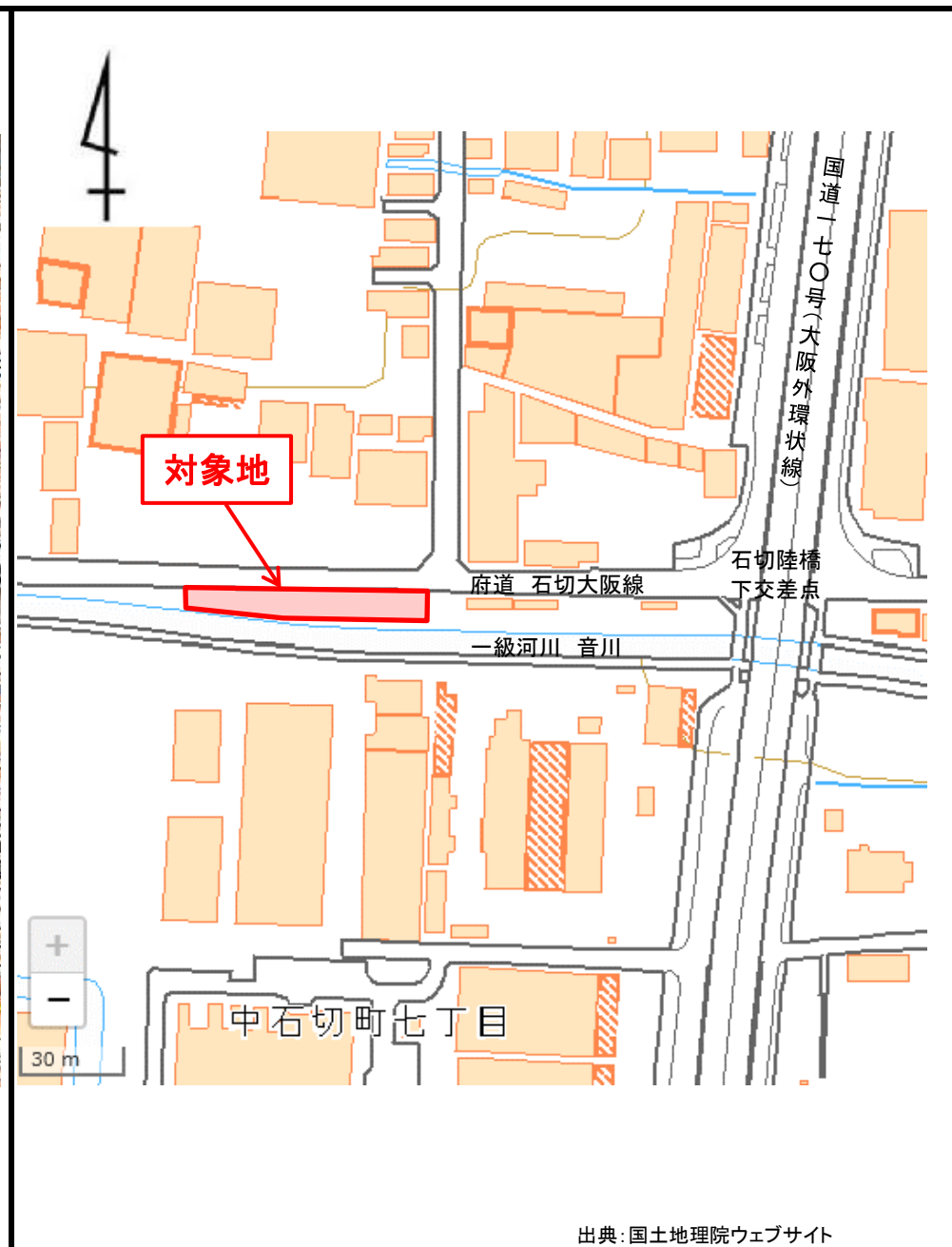
## 特記事項

- 8 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等については、使用者の負担となります。
- 9 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て使用者において行ってください。
- 10 対象地外の府所有地(管理フェンス及び堤防の周辺など)についても、対象地と同様に除草等良好な管理を行ってください。

(1)位置図 (物件番号:第2号)



出典: 国土地理院ウェブサイト



出典: 国土地理院ウェブサイト

(2) 平面図・丈量図 (物件番号: 第2号)

